

平成25年度 下半期

平成25年度各会計予算の、平成26年3月31日現在の執行状況をお知らせします。
5月31日までの出納整理期間は含まないため、決算額とは多少異なります。

※出納整理期間とは、4月1日から5月31日までの2か月間で、年度終了の3月末までに確定した債権債務について、現金の未収・未払いの整理を行うための期間です。

一般会計

▼歳入

(単位：万円、%)

区 分	予算額	収入済額	収入率
町 税	28,442	27,702	97.4
地 方 譲 与 税	7,303	7,303	100.0
地 方 交 付 税	268,764	268,764	100.0
分担金及び負担金	3,315	3,063	92.4
国 庫 支 出 金	33,995	22,855	67.2
道 支 出 金	31,461	15,963	50.7
繰 入 金	2,392	2,303	96.3
繰 越 金	3,564	3,564	100.0
諸 収 入	12,185	4,809	39.5
町 債	82,997	39,267	47.3
そ の 他	19,584	20,030	102.3
計	494,002	415,623	84.1

▼歳出

(単位：万円、%)

区 分	予算額	支出済額	支出率
議 会 費	4,588	4,514	98.4
総 務 費	58,907	24,505	41.6
民 生 費	71,655	64,913	90.6
衛 生 費	14,732	12,391	84.1
農 林 水 産 業 費	42,617	40,954	96.1
商 工 費	5,461	5,335	97.7
土 木 費	49,070	39,364	80.2
消 防 費	16,827	16,781	99.7
教 育 費	111,537	56,282	50.5
公 債 費	53,158	53,011	99.7
給 与 費	64,773	64,266	99.2
そ の 他	677	58	8.6
計	494,002	382,374	77.4

▼町税の内訳

(単位：万円、%)

税 目	予算額	収入済額	収入率
町 民 税	12,361	11,485	92.9
固 定 資 産 税	13,270	13,302	100.2
軽 自 動 車 税	641	676	105.5
町 た ば こ 税	1,810	1,872	103.4
入 湯 税	360	367	101.9
計	28,442	27,702	97.4

町税＝皆さんが町に納める税金で、町民税・固定資産税・軽自動車税等があります。

地方譲与税＝国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与される税で、地方揮発油譲与税・自動車重量譲与税があります。

地方交付税＝国税のうち所得税・法人税・酒税・たばこ税・消費税の一定割合を、地方公共団体の財政事業に依りて国が交付する税をいいます。

分担金・負担金＝特定の事業を行う場合、特別な利益

を受ける人などから、その経費に充てるために徴収するもので、老人福祉施設利用者負担金などがあります。

国庫支出金・道支出金＝町が事業を行う場合、国や道から事業費の一部が交付されるものです。

民生費＝福祉全般に関わる事業、各種医療費扶助、福祉施設の管理運営費等の経費です。

衛生費＝保健衛生、ごみ処理など、健康で衛生的な生活環境を保持するための経費です。

農林水産業費＝農林水産業の振興、土地改良事業等に使う経費です。

土木費＝道路・公営住宅などの整備、維持管理等に使う経費です。

消防費＝北見地区消防組合に対する負担金及び災害対策活動等に使う経費です。

教育費＝学校教育・社会教育の振興、教育施設の整備・管理運営等に使う経費です。

公債費＝町が借入れた資金（町債）の元利償還金及び一時借入金利子に使う経費です。

給与費＝特別職と職員の給与等に使う経費です。